

## 神奈川県立保健福祉大学誌投稿要綱

### 1 投稿原稿

(1) 原稿の種類は、未発表のもので、原著、総説、短報、報告、資料、その他とする。

原 著：主題が明確で、独創的かつ理論的・実証的な研究論文、及び科学的な観察

総 説：特定の分野あるいは内容に関する主要な研究・調査論文の総括及び解説

短 報：独創性の高い速報、予報的な研究に関する論文

報 告：学術的に示唆に富む事例や、調査研究、報告

資 料：調査、統計、文献検索、実験などの結果の報告で、研究の資料として役に立つもの（研究ノート等）

その他：上記のカテゴリーに分類することが難しいが、研究委員会により掲載が妥当と認められたもの。

(2) 筆頭著者は、以下に掲げる者とする。

ア. 本学の専任教職員

イ. 本学の非常勤講師

ウ. 本学の学部卒業生、大学院生（研究生を含む）及び修了生

エ. その他編集委員会が認めた者

なお、イからエに該当する場合は、共同著者に本学の専任教職員を含めるものとする。

### 2 倫理規定

(1) ヒトを対象とする研究に関する原稿については、その内容が、世界医師会総会において承認された「ヘルシンキ宣言」（1964年承認、2000年修正）等の精神に則ったものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。

また、動物を用いた研究に関する原稿についても、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年10月1日法律第105号）、「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」（昭和55年3月27日総理府告示第6号）等を遵守したものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。

(2) 前号のような研究を行うに際しては、事前に研究倫理審査委員会等、関係する委員会の審査・承認を経ていなければならない。

(3) 投稿された原稿の内容が、前二号に掲げる要件に反すると委員会が判断した場合は、これを受理しない。

### 3 投稿の要領

(1) 原稿には「投稿票」（様式1）を添付すること。投稿票には、原稿の種類、表題、キーワード（3～5項目）、著者名等を記入する。

また、「著作権委譲書」（様式2）を提出すること。

(2) 原稿はワープロを用い、A4用紙に40字×40行で印刷すること。

提出に際しては、オリジナル原稿のほか、査読用としてコピー3部を必ず添えること。ただし、査読用コピーについては、著者の所属・氏名を隠して複写すること。

また、採用が決定した場合は、修正後の原稿及び文書USBフラッシュメモリにて提出すること。

(3) 原稿の枚数は、図、表、写真を含め、刷り上がり10ページ（400字詰め原稿用紙40枚）程度までとする。この場合、図、表、写真は、一点につき0.5ページに相当するものとして計算する。

(4) 原稿の冒頭には、目的、方法、結果、結論の大要がほぼ把握できるよう、抄録を付けること。（和文の原稿は冒頭に和文抄録を付け、原著の場合には最後に英文抄録も付ける。また、本文が外国語の場合には、冒頭に英文抄録を、最後に和文抄録を付ける。）

抄録は表題、著者名などを除き、和文で500字以内、英文で300語以内とする。

(5) 見出しの指示番号については、統一性の観点から、次のとおりとする。

見出し1	見出し2	見出し3
(指示番号なし)	1又はI 2又はII 3又はIII	(1) または (i) (2) または (ii) (3) または (iii)

また、その構成については、概ね下記を参考にする。

抄録	—はじめに—○○○—×××	おわりに—謝辞—引用・参考文献（—英文抄録）
備考	(省略可)	(必要に応じて)

(例) 抄録

はじめに

方法

1 定義

(1)○○○

(2)×××

2 対象

3 方法

·

·

·

結果

考察

結論

おわりに

謝辞

参考・引用文献

(6) 和文原稿は、新かなづかい、当用漢字、算用数字を用いること。（やむを得ず特殊な文字を用いる場合は、その旨欄外に大きく朱書きする。）

句読点及び括弧は、1字分を使用すること。

外国人名・地名等の固有名詞や日本語として未定着の言葉等やむを得ないものを除いては、なるべく訳語を用いることとし、必要な場合は、初出の際のみ原語を付する。

(7) 英文原稿・英文抄録については、次の事項を守ること。

ア. 熟達した人の英文であるか、もしくはその校閲を経ていること。

イ. ダブルスペースで印字すること。

(8) 図、表及び写真は、表1、図1及び写真1等の番号を付けて本文とは別に一括し、本文中には挿入箇所を欄外に朱書きで指定すること。

また、図、写真的裏には天地及び著者名を記入しておくこと。

なお、図、表、写真は原則として白黒とする。カラー印刷等の特殊な印刷を希望する場合については、それに伴う費用については著者の実費負担とする。

(9) 引用文献についての記載の方法は、「APAスタイル」、または国際医学雑誌編集者委員会「生物医学

雑誌への投稿のための統一規定」のいずれかに準拠した方法とする。

#### ア. 「APAスタイル」に準拠する場合

本文の引用箇所に（著者名、発行年）の形で記し、論文の最後に一括して参考文献リストを掲げる。

(ア) リストにおける文献の掲載順は、次のとおりとする。

- a. 和文献のみの場合は、著者名の五十音順とする。
- b. 欧文文献がある場合は、和文献も交えて著者名のアルファベット順とする。
- c. 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順とする。
- d. 同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合は、発行年の後にアルファベットを順に附す。

例. 岡本連三 (1999a).

岡本連三 (1999b).

(イ) 文献リストの記述の形式は、原則として次の順序とする。

a. 雑誌の場合

著者名. (発行年). 表題名. 雑誌名, 卷(号) 数, 論文所在ページ.

堀内成子, 太田喜久子, 小山真理子, 森明子, 小松浩子他. (1996). 看護ケアを評価する尺度開発に関する研究—信頼性・妥当性の研究—. 日本看護科学会誌, 16(3), 30-39.

Sawyer, J. (1966). Measurement and prediction, clinical and statistical. *Psychological Bulletin*, 66(3), 178-200.

b. 単行本の場合

著者名. (発行年). 論文名. 編者, 書名(論文所在ページ). 発行地: 発行所.

中村丁次. (1999). こんな食事が病気を防ぐ—新しい食卓の常識・非常識. 東京: 講談社

Rubenstein, J.P. (1967). The effect of television violence on small children. In B. F. Kane (Ed.), *Television and juvenile psychological development* (pp.112-134). New York: American Psychological Society.

c. 訳本の場合

著者名. (発行年). 論文名. 訳者, 書名(論文所在ページ). 発行地: 発行所. (原著発行年)

Howlin, P. (2000). 自閉症－成人期に向けての準備. 久保紘章, 辻井正次, 中山清司, 藤村出, 幸田栄他訳. 久保紘章, 谷口政隆, 鈴木正子監訳. 東京: ぶどう社. (原著1997)

Freud, S. (1961). The ego and the id. In J. Strachey (Ed. and Trans.), *The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud* (Vol.19, pp.3-66). Hogarth Press: London. (Original work published 1923)

d. Webページ等からの引用の場合

著者名. (発行年). 表題名: 書名(論文所在ページ). 訪問日付, サイト名: U R L

太田勝正. (1999). 看護情報学におけるミニマムデータセットについて: 大分看護科学研究, 1(1) (pp.6-10). 2003. 6. 12. Internet Journal 大分看護科学研究: [http://www.oita-nhs.ac.jp/journal/PDF/1\(1\)/1\\_1\\_4.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/journal/PDF/1(1)/1_1_4.pdf)

University of California, San Francisco, Institute for Health and Aging. (1996, November). *Chronic care in America: A 21st century Challenge*. Retrieved September 9, 2000, from the Robert Wood Foundation Web site: <http://rwjf.org/library/chrcare>

(ウ) 共著文献の場合は、原則として、5人目までは著者全員の氏名を記載し、それ以降は省略して「他」または“*et al*”を付ける。

※詳細については、アメリカ心理学会（APA）：前田樹海、田中建彦訳、(2011)，APA論文作成マニュアル（第2版）を参照のこと。

#### イ. 「生物医学雑誌への投稿のための統一規定」に準拠する場合

本文の引用箇所の肩に1)、1) - 4)のように表し、論文の最後に一括して参考文献リストを引用順に掲げる。

(ア) リストにおける文献の掲載順は、引用順とする。

(イ) 文献リストの記述の形式は、原則として次の順序とする。

##### a. 雜誌の場合

著者名. 表題名. 雜誌名 発行年；卷（号）数：論文所在ページ.

1) 堀内成子, 太田喜久子, 小山真理子, 森明子, 小松浩子他. 看護ケアを評価する尺度開発に関する研究—信頼性・妥当性の研究—. 日本看護科学会誌 1996; 16 (3) : 30-9.

2) Sawyer, J. Measurement and prediction, clinical and statistical. Psychological Bulletin 1966; 66(3): 178-200.

##### b. 単行本の場合

著者名. 論文名. 編者. 書名. 発行地：発行所；発行年. 論文所在ページ.

1) 中村丁次. こんな食事が病気を防ぐ—新しい食卓の常識・非常識. 東京：講談社；1999. p.48-78.

2) Rubenstein, J.P. The effect of television violence on small children. In B. F. Kane (Ed.). Television and juvenile psychological development. New York: American Psychological Society; 1967. p.112-34.

##### c. 訳本の場合

著者名. 論文名. 訳者. 書名. 発行地：発行所；発行年. 論文所在ページ. (原著発行年).

1) Howlin, P. 自閉症—成人期に向けての準備. 久保絢章, 辻井正次, 中山清司, 藤村出, 幸田栄他訳. 久保絢章, 谷口政隆, 鈴木正子監訳. 東京：ぶどう社；2000. p.48-78. (原著1997).

2) Freud, S. The ego and the id. In J. Strachey (Ed. and Trans.). The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud (Vol.19). Hogarth Press: London; 1961. p.3-66. (Original work published 1923).

##### d. Webページ等からの引用の場合

著者名. 表題名. 書名 発行年. 論文所在ページ. [訪問日付], サイト名：URL

1) 太田勝正. 看護情報学におけるミニマムデータセットについて. 大分看護科学研究 1999 [2003. 6. 12] ; 1(1). p.6-10. Internet Journal 大分看護科学研究 : URL : [http://www.oita-nhs.ac.jp/journal/PDF/1\(1\)/1\\_1\\_4.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/journal/PDF/1(1)/1_1_4.pdf)

2) University of California, San Francisco, Institute for Health and Aging. Chronic care in America: A 21st century Challenge 1996 November [cited 2000 Sep 5]. Available from the Robert Wood Foundation Web site: URL: <http://rwjf.org/library/chrcare>

(ウ) 共著文献の場合は、原則として、6人目までは著者全員の氏名を記載し、それ以降は省略して「他」または“*et al*”を付ける。

詳細については、国際医学雑誌編集者委員会「生物医学雑誌への投稿のための統一規定（第5版）」(<http://www.lifescience.co.jp/yk/toukou/toukou.htm>) の「2-12. 引用文献」を参照のこと。

なお、Webページ等からの引用に際しては、そのページの文献としての要件（URLが変化しない、誰でも閲覧可能等）を十分検討すること。

#### 4 査読

(1) 投稿された原稿については、編集委員会委員及び査読委員による査読を行う。

(2) 査読委員の委嘱については、投稿された原稿の分野・内容をふまえ、編集委員会がこれを行う。

なお委嘱の基準は、原則として次のとおりとする。

ア. 査読を依頼しようとする原稿の内容について、専門的知識を有していること。

イ. 一原稿につき、2名により査読を行う。

(3) 編集委員会は、査読結果に基づき、投稿原稿について、修正を求めることがある。

修正を求められた原稿は、できるだけ速やかに再提出すること。修正を求められた著者が、編集委員会が指定した期日までに再提出しなかった場合は、投稿を取り下げたものと見なして処理する。

(4) 当該原稿の採否及び原稿の種類については、査読委員の意見をふまえた上で、編集委員会においてこれを決定する。

採用を決定した原稿については、これを受理した旨を著者に通知するものとする。

#### 5 その他

(1) 当該原稿を、他の大学の研究紀要や学会誌等に、同時に投稿することは認めない。

(2) 投稿数が採用予定数を著しく超えた場合の掲載については、状況に応じて編集委員会において適宜調整することがある。

(3) 著者校正は、原則として初校までとし、投稿者が責任を持って行う。校正時の新たな追加あるいは変更は、原則として認めない。

(4) 別刷を希望する場合は、30部までは無料とし、それを超える分については実費負担とする。

#### (附則)

- 1 この要綱は、平成15年6月18日から施行する。
- 2 この要綱は、平成16年6月16日から施行する。
- 3 この要綱は、平成21年6月25日から施行する。
- 4 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 5 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

